

厳に慎むべき従事者ルール

「不適切な行為」 の類型	「不適切な行為の具体例」
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	☆幼児等と私的な連絡先(snsアカウント、オンラインゲームのアカウント、メールアドレス等を交換し、私的なやり取りを行う ☆休日や放課後に、幼児等と二人きりで私的に会う ☆保護者の承諾がないまま、幼児等の自宅で二人きりになる ☆幼児等を自宅に招き、二人きりになる ☆不必要に、幼児等を一人で車に乗せて、送迎を行う
撮 影	☆私物のスマートフォンや、ルール外の方法で幼児等の写真・動画を撮影・管理する ☆業務上必要と考えられる範囲外で、幼児等の写真や動画の撮影を行う
密 室	☆不必要に幼児等と密室で二人きりになろうとする(用務がないのに別室に呼び出す など) ☆更衣や宿泊を伴う活動で、不必要に幼児等と対象業務従事者が二人きりで更
身体接触	☆幼児等に不必要な接触を行う（必要以上に長時間抱きしめる、一般的ではない抱き方になっている など） ☆業務上必要でないのに幼児等を膝に乗せる、おんぶする など ※ただし業務上行い得るものであることに留意 ☆業務上必要でないのに幼児等にマッサージをする、幼児等にマッサージをさせる、寝かしつけの際に特定の幼児等とだけ添い寝する ☆視覚障害児の誘導時に必要以上に距離が近い
排せつ介助等	☆幼児等の発達段階や特性から考えて、不必要な入浴及び排せつ介助を行おうとする ☆おむつ交換時に、衣服の上から陰部を触ったりつかむように確認したり、おむつの中に手を入れて確認するなど、誤解を受けるような仕方交換する ☆幼児等が一人で排せつ、入浴、着替え等を行いたいとの意思を示している中で、わざわざ介助に入る
更 衣	☆不必要に、更衣室や幼児等が更衣中の部屋に入室する ☆不特定多数の人の目がある中で幼児等の更衣をさせる
特別扱い	☆特定の幼児等に高価な金品を与えたり、正当な理由なく声がけや態度を替えたりする ☆幼児等の容姿等を過度にほめる
その他	☆幼児等の衣服や持ち物を正当な理由なく触ったり、借りたりしようとする ☆従事者が過度に肌を露出する（性的な手なずけにつながる可能性）